

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		こども療育教室通園指導事業		担当課 社会福祉課・こども療育教室
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 平成 9年度～
	施策	障がい者（児）福祉の推進		種別 任意的事務
	基本事業	療育指導・相談の充実		市民協働
予算科目コード		01-030102-24 単独	根拠法令・条例等	守谷市こども療育教室の設置及び管理に関する条例，同条例施行規則，守谷市こども療育教室運営要綱，児童福祉法。

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
発達に心配のある児童（小学生までの児童）に対する療育訓練や相談などの支援の場がなく保護者の強い要望により平成9年度から事業開始，法改正で現在は就学前の児童対象の「児童発達支援事業」として実施する。	発達に心配のある就学前の児童に対し親子で通園してもらい，日常生活における基本的な動作の指導，知識技能の付与，集団生活への適応訓練を行う。 ○「個別指導」：療育指導員と1対1で言語指導，認知学習などを実施。「集団指導」：年齢，実態を考慮して5～6名の小集団を編成し，身辺自立，集団参加訓練，創作活動などを実施。 ○「水療育」：専門講師によるスキップ水泳療育の実施。 ○「相談業務」：発達に関すること，就園・就学に関すること等の相談。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	※平成9年度～平成14年度まで補助事業の「親子通園事業」。 平成15年度～平成23年度まで支援費制度及び障がい者自立支援法の「児童デイサービス事業」。 平成24年度～現在，児童福祉法の「児童発達支援事業」（対象者が就学前の児童に変更）。
市内在住の発達に心配のある就学前の児童及び保護者で児童発達支援の利用を希望する方を対象として，親子で通園してもらい，日常生活における基本的な動作の指導，知識技能の付与，集団生活への適応訓練を行う。	
（参考）基本事業の目指す姿	
相談や健診等により障がいを早期に発見し，適切な療育指導を受けられるようにします。 相談や療育指導を受けることで，保護者の不安を軽減します。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
児童福祉法に基づく事業を実施しており、法で定められた事業内容や定員に従って実施している。 対象となる児童数や保護者の希望により、利用者の数に増減がある。	利用を望む対象者に対して早期療育を実施し、児童の療育・発達の支援や保護者支援を実施する。 利用をし易い環境を作り（利用負担軽減等）関係機関との連携を引き続き行う。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
利用登録者数（人）	87.00	82.00	91.00	90.00	90.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	毎年８０名～９０名の利用登録があり、児童の療育・発達支援及び保護者支援を実施。就園・就学の相談や発達相談の支援等を関係機関と行い就園・就学時に対象児や保護者が安心して通園・通学出来るよう支援しており、成果は上がっている。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	発達に心配がある就学前の児童を対象にしており、対象児や保護者支援のために引き続き事業を維持することが必要である。現在の施設規模では１日の利用定員が１５名であり、継続的に人数が定員以上になる場合には事業（施設）の拡大も検討となる。			

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	5,808	4,894	4,488	7,574	7,574
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	5,808	4,894	4,488	7,574	7,574
	一般財源	0	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	8,977.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	36,806	0	0
トータルコスト		5,808	4,894	41,294	7,574	7,574

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		こども療育教室施設維持管理事業		担当課 社会福祉課・こども療育教室
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 平成20年度～
	施策	障がい者（児）福祉の推進		種別 任意的事務
	基本事業	療育指導・相談の充実		市民協働
予算科目コード		01-030102-25 単独	根拠法令・条例等	守谷市こども療育教室の設置及び管理に関する条例，同条例施行規則

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成11年に北守谷公民館の併設施設として完成。平成20年4月から、障がい者福祉センターの指定管理者制度導入に伴い、施設の維持管理を障がい者福祉センターと分離したことにより事業を開始した。	各委託業務・保守点検業務を定期的実施し施設の維持を図る（清掃委託，自動ドア保守点検，空調設備保守点検，害虫駆除委託）。 また，施設の安全確保のため，修繕等への対応を行うとおもにに，機器等の故障・不具合に対応する。利用者への配慮や施設利用に支障のないよう調整を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
こども療育教室の利用者が安全で快適に利用できるよう，施設の維持管理を行う。	
（参考）基本事業の目指す姿	
相談や健診等により障がいを早期に発見し，適切な療育指導を受けられるようにします。 相談や療育指導を受けることで，保護者の不安を軽減します。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

前年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（今年度の振り返り）	
前年度の評価（課題）	今年度の取組（評価、課題への対応）
平成28年度は9ヶ所の修繕ヶ所が発生した。 内4ヶ所は修繕完了したが、残り5ヶ所の修繕ヶ所が未修繕である。 また、空調器は稼働しているが、劣化した部品の在庫がなく修繕不可となっている。	トタン屋根の修繕（予算計上済） 雨漏りによる天井ボード修繕（予算に応じて実施） 予算が足りない場合は補正等を協議 空調器の修繕は部品の在庫がないため対応を協議 清掃は優先調達法を活用する。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H27年度	H28年度	H29年度	目標値（H33）
修繕率（修繕必要箇所数÷修繕完了数）（％）	100.00	100.00	44.44	100.00	100.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	築18年目になり、雨漏りや機器の故障が増えている。 早期の修繕により施設の維持管理を目指す。 修繕は費用が多くなるもの有り計画的に実施する。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	施設の維持管理が目的であり事業維持が目標である。			

コストの推移						
項目		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	H30年度見込
事業費	計	5,371	1,876	1,956	2,133	2,133
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	5,073	1,876	1,956	2,133	2,133
	一般財源	298	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	66.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	271	0	0
トータルコスト		5,371	1,876	2,227	2,133	2,133